生活保護法指定医療機関・助産師・施術者　変更届出書

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定について次のとおり変更しましたので届け出ます。

指定医療機関、助産師又は施術者等	業務の種類	病院又は診療所（医科）　病院又は診療所（歯科）　訪問看護 薬局　柔道整復　あん摩マッサージ　はり・きゅう　助産師 ※いずれか１つに〇をつけてください
	医療機関コードまたは指定番号	
	フリガナ	
	名称（氏名）	
	住所	
変更事項	変更する項目	名称（氏名）の変更　・　住所の変更 その他（　　　　　　　　　　） ※該当するもの全てに〇をつけ、下の欄に変更内容を記載してください。 （その他の場合は、内容も記載してください）
	旧	
	新	
変更年月日		年　　月　　日

現在指定を受けている正式名称を記入して下さい。

・いずれかに〇をつけて下さい。
・その他の場合は開設者の名称、開設者の住所、管理者の変更など変更する項目を記入して下さい。

・旧には変更前の内容を、新には変更したい内容を記入してください。
・管理者の変更の場合、氏名、フリガナ、生年月日、自宅住所を記入してください。

上記事項を変更した日付を記入して下さい。

年　　月　　日

横 浜 市 長

〒
届出者　住所
連絡先　TEL　（　　）
フリガナ
氏名

□開設者が法人の場合
〇法人の名称・主たる事務所の所在地・電話番号
〇法人代表者の役職名・氏名

□開設者が個人の場合
〇開設者の自宅住所・自宅の電話番号（携帯番号）・氏名

指定番号：	
備考：	

Ⅰ　注意事項

1　この届出書は、横浜市健康福祉局生活支援課または 18 区いずれかの区生活支援課に提出してください。

２　この届出書は、生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関等の名称、住所等に変更があった場合は速やかに提出してください。

３　医療機関の場合は届け出は医療機関ごと、施術者の場合はその施術者のもつ資格ごとに手続きが必要です。

Ⅱ　記載要領

1　<業務の種類>欄は、いずれかひとつに○をつけてください。該当する業務が複数ある場合には、その業務ごとに届出が必要です。

2　<医療機関コードまたは指定番号>欄は、医療機関コードまたは本市より送付した「生活保護法による医療扶助担当機関指定書」によって通知した指定番号を記入して下さい。

3　<名称（氏名）>欄は、次のように記入して下さい。

医療機関：厚生局に届け出た正式な名称を記入して下さい。

施術者・助産師：氏名を記入して下さい。

4　<変更事項>欄は、<変更する項目>欄のうち該当するもの全てに○をつけ、<旧>欄に変更前の内容、<新>欄に変更後の内容を記入してください。変更する項目の例とその記入内容は次の通りです。なお、医療機関コードの変更を伴う場合は変更届ではなく、旧コードの廃止及び新コードでの新規申請の手続きが必要です。

　対象となる項目や記入内容は行っている業務等によって異なりますので、横浜市ホームページに記載されている指定医療機関のしおり、あるいは指定施術者のしおりで確認してください。

5　<変更年月日>欄は、<変更事項>欄に記載した変更があった日を記入して下さい。

6　届出者は施術者の場合は施術者個人、医療機関の場合は開設者となります。医療機関の場合、開設者が法人か個人かで記入する内容が異なりますので次の表を参考に記入してください。

	開設者が法人	開設者が個人
住所	主たる事務所の住所	開設者の自宅の住所
連絡先	主たる事務所の電話番号	開設者の携帯番号 あるいは自宅の電話番号
氏名	法人代表者の役職名と氏名	開設者の氏名